

2016年7月14日

各 位

会社名 第一生命保険株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡邊 光一郎  
(コード番号：8750 東証第一部)

## 米ドル建永久劣後特約付社債の発行について

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎、以下「当社」という。）は、自己資本の一層の充実を目的に、米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）を下記のとおり発行することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 発行体：第一生命保険株式会社
2. 名称：米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）
3. 発行総額：25億米ドル
4. 発行価格：額面金額の100%
5. 利率：年4.00%（2026年7月まで固定）  
2026年7月以降は変動（ステップアップあり）
6. 償還期限：定めなし（但し、2026年7月以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
7. 優先順位：本劣後債の保有者は、当社の清算手続等において、上位債務に劣後し、当社優先株式（当社が今後発行した場合）及び当社が2011年及び2014年に発行した既存の劣後債の保有者と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有する。
8. 募集方法：米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。なお、日本国内での募集は行わない。）における募集
9. 上場：シンガポール取引所上場
10. 払込期日：2016年7月20日

本ニュースリリース「米ドル建永久劣後特約付社債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933年アメリカ合衆国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933年アメリカ合衆国証券法に基づいて本証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除いて、アメリカ合衆国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、本件においては、アメリカ合衆国における証券の公募は行われません。

以上